

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第14期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社リブセンス
【英訳名】	Livesense Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太一
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎2丁目25番2号
【電話番号】	03-6275-3330
【事務連絡者氏名】	経営推進部部长 中里 基
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎2丁目25番2号
【電話番号】	03-6275-3330
【事務連絡者氏名】	経営推進部部长 中里 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	5,069,357	5,366,573	6,350,770	6,791,913	6,189,832
経常利益 (千円)	19,160	574,644	457,217	261,468	94,308
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	10,859	28,399	306,853	285,188	1,250,022
包括利益 (千円)	2,689	20,160	314,700	206,515	1,232,950
純資産額 (千円)	3,099,288	3,125,708	3,441,229	3,707,673	4,940,283
総資産額 (千円)	3,645,146	3,983,939	4,348,087	4,322,680	6,240,710
1株当たり純資産額 (円)	109.23	110.32	121.25	130.88	175.28
1株当たり当期純利益 (円)	0.39	1.01	10.91	10.14	44.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.38	1.00	10.85	10.09	44.23
自己資本比率 (%)	84.2	77.8	78.5	85.2	79.0
自己資本利益率 (%)	0.4	0.9	9.4	8.0	29.0
株価収益率 (倍)	905.1	437.6	48.8	24.3	6.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,331	879,205	450,006	135,677	255,854
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	402,124	105,359	101,105	53,319	1,726,749
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,418	6,259	820	79,129	14,786
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,944,166	2,724,272	3,073,994	3,235,481	5,232,871
従業員数 (名)	223	282	340	299	273
(外、臨時従業員数)	(131)	(143)	(132)	(103)	(95)

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	4,851,411	4,927,219	5,773,962	6,334,638	6,111,535
経常利益 (千円)	60,201	612,099	432,888	467,896	126,282
当期純利益 (千円)	34,000	5,364	283,602	326,695	1,215,906
資本金 (千円)	232,067	232,197	235,227	235,292	235,812
発行済株式総数 (株)	28,096,000	28,105,600	28,136,000	28,140,800	28,144,000
純資産額 (千円)	3,112,186	3,117,313	3,399,760	3,725,538	4,940,268
総資産額 (千円)	3,497,018	3,815,974	4,114,870	4,323,325	6,208,951
1株当たり純資産額 (円)	110.28	110.43	120.53	132.09	175.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	1.21	0.19	10.08	11.61	43.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.20	0.19	10.03	11.56	43.02
自己資本比率 (%)	88.6	81.3	82.4	86.0	79.5
自己資本利益率 (%)	1.1	0.2	8.7	9.2	28.1
株価収益率 (倍)	291.7	2,326.3	52.8	21.2	7.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	192 (125)	254 (136)	311 (121)	283 (100)	267 (95)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(東証株価指数) (%)	50.1 (109.9)	62.7 (107.9)	75.5 (129.1)	34.9 (106.2)	42.7 (122.3)
最高株価 (円)	792	564	728	634	390
最低株価 (円)	325	237	436	223	222

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4.最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2006年2月	東京都新宿区（早稲田大学内）にて株式会社リブセンスを設立
2006年4月	成功報酬型アルバイト求人サイト「ジョブセンス（現 マッハバイト）」を、PC版・モバイル版にてサービス開始
2007年3月	「ジョブセンス」をリニューアルし、全国展開
2008年5月	「ジョブセンス」の求人情報掲載数が1万件を突破
2008年5月	成功報酬型正社員転職サイト「ジョブセンス社員（現 転職ナビ）」のサービス開始
2008年8月	東京都新宿区（高田馬場）へ本社移転
2008年10月	資本金を300万円から1,500万円へ増資
2009年10月	派遣社員求人サイト「ジョブセンス派遣」を、PC版・モバイル版にてサービス開始
2009年12月	東京都渋谷区へ本社移転
2010年4月	成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」を、PC版・モバイル版にてサービス開始 （2019年12月に事業譲渡）
2011年8月	本社移転（同一ビル内でのフロア移転）
2011年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場
2011年12月	口コミ付き転職サービス「転職会議」の会員機能をリニューアルし本格稼働
2012年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2013年1月	東京都品川区（目黒）へ本社移転
2013年2月	コーポレートビジョンおよびロゴを変更
2014年2月	株式会社ユニラボと業務提携し、BtoBのサービス比較・発注情報サイト「imitsu（現 アイミツ）」の共同運営を開始 （2018年10月に共同運営を終了）
2014年8月	連結子会社Livesense Americaを設立 （2015年7月に解散及び清算を決議、同12月 清算完了）
2015年4月	海外ファッションECサイトを運営する株式会社wajaの株式を取得し連結子会社化 （2018年9月に株式の一部を譲渡し、連結の範囲より除外）
2015年4月	新卒就活サービス「就活会議」のサービス開始
2015年8月	医療情報サイト「治療ノート」のサービス開始 （2020年1月にサービス終了）
2015年8月	不動産情報サービス「IESHIL（イエシル）」のサービス開始
2015年9月	宮崎県宮崎市に新オフィス（宮崎オフィス）を開設
2016年2月	競争入札型転職サービス「転職ドラフト」のサービス開始
2016年8月	宮崎オフィスを拡張移転
2016年9月	「アイミツ」を全面リニューアル
2016年12月	「DOOR賃貸」のロゴおよびサイトをリニューアル
2017年6月	「ジョブセンスリンク」のサイト名を「転職ナビ」に変更しリニューアル
2017年9月	「ジョブセンス」のサイト名を「マッハバイト」に変更しリニューアル
2018年1月	連結子会社株式会社リブセンスコネクトを設立
2018年1月	連結子会社株式会社フィルライフを設立
2018年9月	京都府京都市に新オフィス（京都オフィス）を開設

3【事業の内容】

当社グループでは、求人情報メディアを始めとする複数のインターネットメディアを運営しております。

「マッハバイト」「転職ナビ」等の特徴である「成功報酬型ビジネスモデル」とは、求人広告等の広告掲載を希望する企業に対し、掲載費等の各種費用を最初に負担頂くのではなく、求人の採用確定時等、広告掲載企業の希望する要件が確定した時点で初めて成功報酬を頂戴するビジネスモデルであります。一般的な掲載課金モデルと比較して、広告掲載企業は掲載により費用支払いしても効果が得られない掛け捨てリスクを負うことなく、費用対効果の高い広告掲載が可能となっております。また、採用が確定した求職者や不動産賃貸契約が確定した利用者には「祝い金」を贈呈しており、利用者側に対してもインセンティブを設けております。

「転職会議」「IESHIL(イエシル)」等の事業においては、情報の非対称性が高い領域において、企業に関する口コミや不動産の環境情報・価格情報など、ユーザーにとって価値のある情報を透明化することで、ユーザーの集客及び収益化を図っております。

この他、社内開発による新規事業開発に加え、スターツコーポレーション株式会社との合併による株式会社フィルライフの設立等、業務提携・M&Aについても積極的に取り組んでおります。

当社グループの事業区分及び主要サイトは、以下のとおりです。

セグメントの名称	主要サイト及び分野	事業内容及び目的
求人情報メディア事業	・成功報酬型アルバイト求人サイト 「マッハバイト」	アルバイトの求人広告をサイト上へ掲載し、求職者へ求人情報を提供することで、採用決定をサポートするサービス
	・成功報酬型正社員転職サイト 「転職ナビ」	正社員・契約社員の求人広告をサイト上へ掲載し、求職者へ求人情報の提供や転職アドバイスを行うことで、採用決定をサポートするサービス
	・口コミ付き転職サービス 「転職会議」	企業の評判・社風・入社対策をはじめとする口コミ情報や求人情報をサイト上へ掲載し、転職者がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービス
	・新卒就活サービス 「就活会議」	企業クチコミ情報や学校別の就活状況、企業別の選考状況をサイト上へ掲載し、就職活動をする新卒学生がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービス
	・競争入札型転職サービス 「転職ドラフト」	ITエンジニアなどのウェブ業界のプロフェッショナル人材をウェブサイト上でドラフト指名(競争入札)するサービス
不動産情報メディア事業	・不動産情報サービス 「IESHIL(イエシル)」	ビッグデータを用いた不動産のリアルタイム査定や不動産に関する無料アドバイス等により、中古不動産の売買をサポートするサービス
その他事業	・新規事業	新規事業開発
	・コンサルティング業務	検索エンジン最適化の助言業務等

(注)1. 前連結会計年度において不動産情報メディア事業の主要なサービスとしていた「DOOR賃貸」は2019年12月1日の事業譲渡に伴い、主要なサービスから除外しております。

2. 前連結会計年度においてその他事業の主要なサービスとしていた「治療ノート」はサービスの終了に伴い、主要なサービスから除外しております。

(1) 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業では、成功報酬型ビジネスモデルを活用したアルバイト求人サイト「マッハバイト」、正社員・契約社員の転職情報を提供するサイト「転職ナビ」に加え、口コミ付き転職サービス「転職会議」、新卒就活サービス「就活会議」、競争入札型転職サービス「転職ドラフト」等を運営しております。

「マッハバイト」「転職ナビ」につきましては、主に「成功報酬型ビジネスモデル」によって運営しており、求人広告掲載企業にとっては費用対効果の高さ、求職者にとっては採用等が決定した際に「祝い金」が贈呈される等、双方に利用メリットの高いサービスとなっております。また、「転職ナビ」では、求職者向けに電話で転職相談に応じるサポートサービスも行っております。

「転職会議」は、転職希望者向けにサイト会員によって書き込まれた企業の評判や求人等の情報を提供するサイトで、転職者がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービスです。また、「就活会議」は、就職活動をする新卒学生向けに、転職会議上に書き込まれた企業のクチコミ情報を閲覧できるようにしているほか、学校別の就活状況、企業別の選考状況をサイト上へ掲載し、学生がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービス、「転職ドラフト」はITエンジニアなどのウェブ業界のプロフェッショナル人材をプロスポーツの選手獲得時に行われるドラフト会議のようにドラフト指名（競争入札）するサービスです。

(2) 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業では、不動産情報サービス「IESHIL（イエシル、以下「イエシル」）」等を運営しております。

「イエシル」は、独自に収集した不動産売買・賃貸履歴などのビッグデータを活用し、各物件の価格推移を明示するとともに、リアルタイム査定による部屋別の参考相場価格、物件の災害リスクや学区・保育園等の住環境データ等、売買判断に必要な情報を必要な時に見ることができます。併せて、連結子会社である株式会社フィルライフでは「イエシル」と連携し、専任の不動産アドバイザーによる無料アドバイスサービス「住まいのミカタ」「不動産投資のミカタ」を提供するなど、安心して不動産取引を行うためのサポートを行っております。

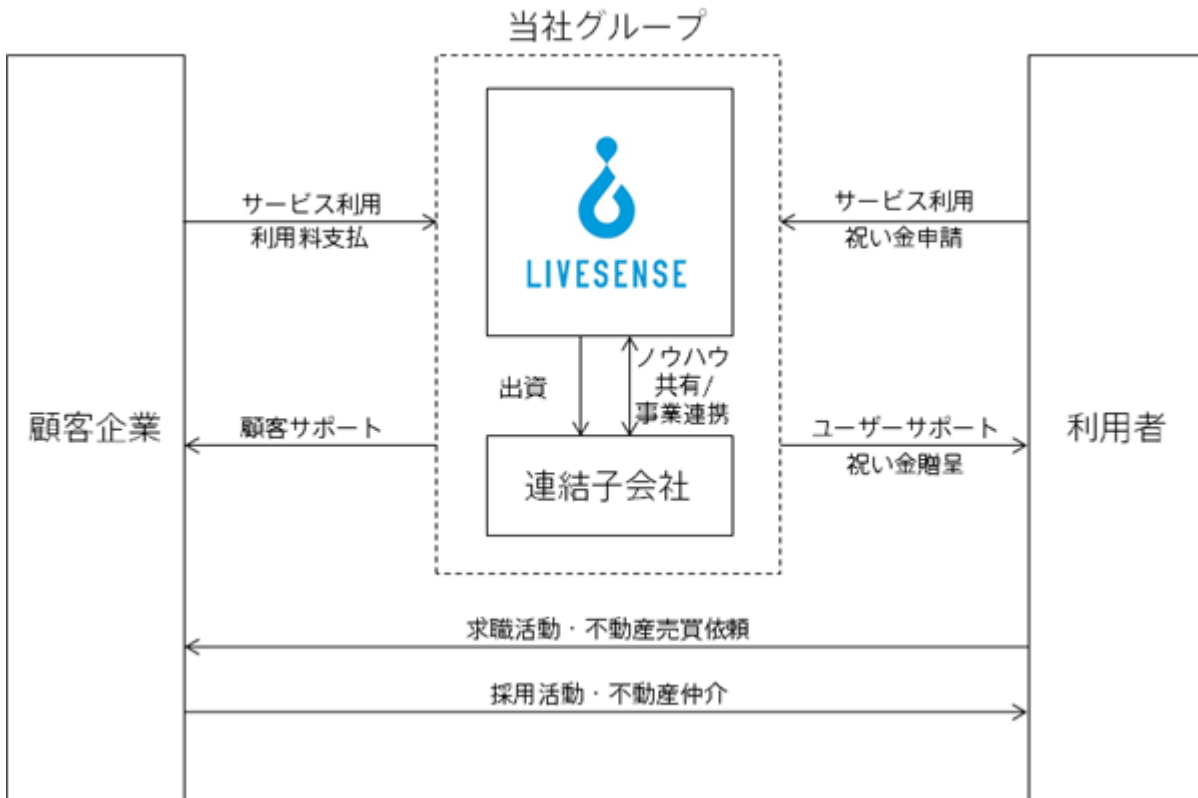
(3) その他事業

その他事業には、新規事業及びコンサルティング業務等を分類しております。

新規事業では、社内開発・他社への出資・業務提携・M&Aによる新規事業開発に取り組んでおります。

コンサルティング業務では、これまでのメディア運営によって蓄積したノウハウを活用することにより、「Google」や「YAHOO! JAPAN」等の検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務を行っております。当事業によって蓄積したノウハウは、メディア運営と相互補完されております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リブセンスコネク (注)3	東京都品川区	50,000	求人情報 メディア事業	70.0	役員の兼任 運転資金の貸付 当社サービスの販売
株式会社フィルライフ (注)4	東京都中央区	50,000	不動産情報 メディア事業	51.0	役員の兼任 運転資金の貸付 当社サービス(イエシ ル)との連携

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 株式会社リブセンスコネク及び株式会社フィルライフは特定子会社に該当しております。
 3. 債務超過会社で、債務超過の額は2019年12月末時点で41,194千円となっております。
 4. 債務超過会社で、債務超過の額は2019年12月末時点で14,008千円となっております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
求人情報メディア事業	190	(71)
不動産情報メディア事業	29	(9)
その他事業	2	(1)
全社(共通)	52	(14)
合計	273	(95)

(注)1.従業員数は就業人員であり、従業員兼務取締役は含まれておりません。臨時従業員は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

2.臨時従業員は、準社員、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3.全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(2)提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
267 (95)	31.8	3.1	5,116

セグメントの名称	従業員数(名)	
求人情報メディア事業	190	(71)
不動産情報メディア事業	23	(9)
その他事業	2	(1)
全社(共通)	52	(14)
合計	267	(95)

(注)1.従業員数は就業人員であり、従業員兼務取締役は含まれておりません。臨時従業員は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

2.臨時従業員は、準社員、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3.平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

4.当社の正社員は、主に東京本社でメディア開発等を担う正社員と、主に宮崎オフィスで顧客サポート等を担う地方正社員に区分されます。両者は給与体系等が異なりますが、平均年間給与においては両者を総合した金額を記載しております。なお、地方正社員を除く正社員に限定した平均年間給与は6,050千円であります。

5.全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

リブセンス（Livesense）という社名は、「生きる意味」という言葉に由来しております。

当社グループでは、「生きる意味」＝「幸せになること」であるという考えのもと、お客様にサービスをご利用いただくことで、提供する私たち自身も幸せになることを目指しております。リブセンスでは、経営理念「幸せから生まれる幸せ」を最大化すべく、コーポレート・ビジョンとして「あたりまえを、発明しよう。」を掲げ、事業活動に取り組んでおります。私たちは、世の中の問題を解決し、社会をより良い方向へ導き発展させる事業に取り組み、社会が潜在的に必要なとしている、新しい“あたりまえ”を実現してまいります。

(2)経営環境

当社における経営環境については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営成績等の状況の概要」の記載をご参照ください。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、コーポレート・ビジョン「あたりまえを、発明しよう。」に基づき、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを開発することを目指しており、そのために連結売上高成長率を重要な指標としております。

(4)中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、既存事業である「求人情報メディア事業」、「不動産情報メディア事業」において、競合企業の運営するサービスとの差別化を明確化し、市場シェアを拡大させていくことで、誰もが“あたりまえ”に使うサービス（事業）へ成長させてまいります。加えて、社内開発のほか他社への出資や協業・業務提携・M&Aにより、次なる収益の柱となる新規事業を積極的に開発・育成してまいります。

(5)会社の対処すべき課題

既存事業の規模拡大

当社グループは、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を実現し、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを生み出すため、既存事業におけるサービスの成長とともに収益力を強化し、継続的な事業投資が可能な利益水準を確保することが必要であると考えております。広告出稿や検索流入の最適化による集客力の維持・拡大、ユーザー体験の向上、オペレーション改善による生産性の向上等に注力し、収益力強化を図ってまいります。

新規事業展開による収益構造の強化

当社グループは、中長期における企業価値最大化のため、既存事業に加えて新たな柱となる新規事業を創出し、新しい“あたりまえ”を実現することを目指しております。当社の重要な資産である人材及びデータ基盤等を活用したサービス開発、現預金を活用したM&A等により、既存事業領域にとらわれないサービスの確立に取り組んでまいります。

競争優位の確立

当社グループは、中長期的な事業拡大を図るにあたり、サービスの価値向上による競争優位の確立を目指しております。競争力のあるサービス開発の原動力となる優秀な人材の確保に注力するとともに、従業員の適切な人員配置や人材育成の強化に努めてまいります。事業運営においては、各サービスで収集された行動履歴等のデータ及び当社独自のデータ分析基盤・機械学習基盤を重要な技術的資産と位置付け、顧客満足度の向上や事業の強化を推進いたします。

経営管理体制の強化

当社グループでは、当社ならびに連結子会社が運営する事業の多様化等を背景に、各事業について事業計画の進捗や施策の効果測定といった経営管理体制を強化する必要があると認識しております。より迅速に適切な経営判断ができる基盤を整備することで、当社グループの成長とステークホルダーの皆様の信頼性向上を図ってまいります。

情報管理体制の強化

個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規定の厳格な運用、定期的かつ継続的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、情報管理の強化徹底を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1)インターネット関連市場に関するリスクについて

インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、インターネットの利用環境向上や市場拡大が事業展開の基本条件であると考えております。インターネットは、より安価で快適に利用できる環境が整い、関連技術の進歩やサービス拡充等によって、個人及び企業の利用増加が見込まれることから、市場は拡大を続けるものと想定しております。しかしながら、今後、新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向等、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイトでは、特定の検索エンジンから多くの利用者を集客しております。当社グループでは、SEO（検索エンジン最適化）による集客力強化に加え、Web広告をはじめとする多様な集客施策によりリスク分散を図っておりますが、検索エンジンが検索結果を表示するロジックについて変更する等の要因により、これまでのSEOが有効に機能しなくなった場合、サイトへの集客力が低下し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、先端テクノロジーの知見やノウハウの蓄積、さらには高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく予定です。しかしながら、先端テクノロジーの知見やノウハウの獲得又は蓄積に何らかの困難が生じ、技術革新に対する適切な対応が遅れ、技術投資及び人材獲得・育成等に多くの費用を要する場合があります。このような場合には、技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット関連企業との競合について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競争が激しい状況にあります。今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)事業内容及びサービスに係わるリスクについて

求人情報メディア事業の市場動向による業績推移について

求人情報メディア事業は、求人広告を中心とした事業展開を行っており、求人広告出稿企業の人員計画により業績変動の影響を受ける場合があります。当事業の運営に当たっては、新学期及び行楽シーズンなどによる求人ニーズの変動について認識しておりますが、計画を超えて上方又は下方へ変動した場合、当事業の業績に影響を与える可能性があります。また、求人情報メディア事業は求人市場及び雇用情勢の動向による影響も受け易いため、関連する市況が上方又は下方へ変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

求人情報メディア事業への依存について

当社グループの主たる収益は、求人情報メディア事業による収入であります。2019年12月期の売上高に占める求人情報メディア事業の売上高比率は84.9%であり、求人情報メディア事業への依存度が高い状況にあります。従って、求人広告市場における他の媒体との競争激化などにより、求人情報メディア事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、事業ポートフォリオの分散によってより安定的な収益基盤を確立すべく、新規事業の立ち上げに取り組んでおりますが、新規事業の立ち上げが当初の計画どおりに進まず、求人情報メディア事業に対する売上高の依存が低下しなかった場合、当事業の売上高の変動が当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。

求人情報メディア事業における不正行為について

求人情報メディア事業では、サービス利用者からの適切な申告を受けることによりサービスが成立しております。当該サービスは、主にサイト利用を無料とし成功報酬型にて費用を頂戴しておりますが、成功報酬として費用発生する基準に達しても事実を隠ぺいする等の不正行為が発生する可能性があります。当社グループでは、このような不正行為に対してシステム面での防止策の設定、利用規約での禁止やユーザーへの啓蒙活動等を積極的に行うとともに、違反者には厳正な措置を行う等の対策を講じております。しかしながら、万一、不正行為の方法が当社の想定を超えて悪質であった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産情報メディア事業の市場動向による業績推移について

不動産情報メディア事業は、不動産物件などの広告を中心とした事業展開を行っているため、不動産管理会社の業績変動及び広告費予算などにより当事業の業績に影響を受ける場合があります。当事業の運営に当たっては、不動産業界特有の繁忙期等による集客ニーズの変動について認識しておりますが、計画を超えて上方又は下方へ変動した場合、当事業の業績に影響を与える可能性があります。また、不動産情報メディア事業は不動産業界全般の景気、不動産業界に関連する規制等の動向による影響も受け易いため、関連する市況等が上方又は下方へ変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の開発について

当社グループでは、積極的に新サービス及び新規事業の開発に取り組んでまいりますが、これによりシステム投資、広告宣伝費、人件費などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

サイト内の書き込みについて

当社グループでは、口コミ付き転職サービス「転職会議」をはじめ、不特定多数の個人ユーザーを対象とした各種コミュニケーション機能を有するサイトを運営しております。これらのサービスにおいては、各ユーザーもしくは登録会員が、企業等に関する表面的には得にくい有用な情報を閲覧できる一方で、好意的な内容だけでなく、改良を要する点や主観的な意見等についても書き込みが行われます。また、他人の所有権や知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害行為や法令違反行為等、不適切な行為が生じる可能性があります。当社グループでは、サイト内の情報等について何ら責任を負わない旨をサイト内で明示するとともに、投稿内容の監視を行い、明らかに各種法令違反や誹謗中傷等に該当する内容を発見した場合には、速やかに当該部分を削除するよう努めております。しかしながら、各ユーザーもしくは登録会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合、また当社グループが不適切な投稿を発見できなかった場合、或いは発見が遅れた場合には、当該サイトに対するユーザー等の支持が低下したり、サイト運営者としての責任が問われたりすることにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

ビッグデータの活用について

昨今、ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量なデータ（ビッグデータ）を活用した新たなサービスの創出・開発が期待されております。こうした中、当社グループでは、インターネット上の様々なデータを収集・解析・活用したサービスの開発・提供を推進しております。しかしながら、今後、ソフトウェアによるデータの自動収集に対する制限やビッグデータの利用に関する法的規制等によりサービス提供に必要な情報収集が困難となった場合、或いはデータ解析結果がユーザー等の期待するレベルに届かなかった場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

他社との業務提携等について

当社グループでは、サイト掲載情報の転載やサービス提供等、他社との業務提携・協業及び出資・M&A等を通じた事業拡大ならびに新領域の開拓に取り組んでおります。提携・協業・出資・M&A等の際は、各対象企業または事業とのシナジー効果やリスク・リターン、対象企業の財務内容や契約関係等に関する慎重な検討及びデューデリジェンスを経て実施しております。しかしながら、出資先の経営に対して十分なコントロールやモニタリングができず当初見込んだシナジー効果が発揮されない場合、様々な事由から契約が変更または解消された場合、業績変動等によりのれんの減損損失の計上等が必要となった場合、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3)システムに関するリスクについて

システム障害について

当社グループの事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等に対しては、サーバー設備の増強や自家発電設備のあるデータセンターの利用等対応を行っておりますが、予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4)法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

個人情報保護について

当社グループは、求職者の応募情報等の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインを遵守するとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」）「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下、「不正アクセス禁止法」）「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。

電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。権利を侵害した情報を当社グループが媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性があります。不正アクセス禁止法については、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講じる義務が課されております。今後、インターネット関連事業や求人・不動産をはじめとする事業領域を対象として、新たな規制や法令等の制定、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、有料職業紹介事業者等の許認可を受けております。何らかの理由により許認可を失った場合には、対象事業を営むことができなくなる可能性があり、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

その他紛争の可能性について

当社グループは、取締役会、コンプライアンス委員会及びコーポレート・ガバナンスへの取り組みから当社グループの事業展開に係わる紛争可能性について調査及び検討を行っております。しかしながら、今後において、当社グループに対して予測を超える分野及び権利等について訴訟が行われる可能性があります。該当する紛争について、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識しておりますが、将来において当社グループの事業展開に係わる内容について侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)事業運営体制に係わるリスクについて

組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、未だ成長過程にあることから、今後の事業展開に伴い人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

代表取締役社長である村上太一は、当社の創業者であり、創業以来取締役を務めております。同氏は、インターネット関連事業及びWebマーケティング等に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループは、取締役会・執行役員会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループでは、求人情報メディアを始めとする複数のインターネットメディアを運営しております。

当連結会計年度は、当期のテーマである「競争優位の確立」に向け、サービスの本質的価値向上に向けたメディア改善、将来の成長のための基盤構築に取り組んでまいりました。

2018年12月期において株式会社waja（以下、「waja社」）の株式の一部を譲渡し連結の範囲より除外したこと、求人情報メディア事業において一部の新規営業の見直し、採用数の減少があったことなどから、連結売上高及び連結営業利益は前期を下回りました。また、2019年12月1日をもって「DOOR賃貸」を事業譲渡し、特別利益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を大きく上回りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,189,832千円（前期比8.9%減）、営業損失は5,684千円（前期は営業利益122,321千円）、経常利益は94,308千円（前期比63.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,250,022千円（前期比338.3%増）となりました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

なお、前期において「イーコマース事業」を構成しておりましたwaja社の株式の一部を2018年9月30日に譲渡し、連結の範囲より除外したことに伴い、当連結会計年度より当該報告セグメントを廃止しております。

a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業におきましては、成功報酬型ビジネスモデルを活用したアルバイト求人サイト「マッハバイト」、口コミ付き転職サービス「転職会議」、正社員転職サイト「転職ナビ」、新卒就活サービス「就活会議」、競争入札型転職サービス「転職ドラフト」等を分類しております。

「マッハバイト」は、広告効率を維持した出稿の拡大等により増収となりました。「転職会議」においては、営業による短期的な事業拡大の方針を転換し、メディアの価値向上による中期的・持続的な拡大に取り組んでおります。当連結会計年度は、新規営業の見直し等により減収となった一方、サイトのUI/UX向上、企業情報の拡充等の施策が進捗いたしました。「転職ナビ」は、広告出稿の調整等に伴う応募数の減少や一部顧客の採用抑制の影響等により採用数が減少し、大幅な減収となりました。

この結果、売上高は5,255,397千円（前期比0.9%減）、セグメント利益は1,059,373千円（前期比7.4%減）となりました。

各サイトの売上高は、次のとおりであります。

・マッハバイト：	2,641,992千円（前期比 19.6%増）
・転職会議：	985,257千円（前期比 18.6%減）
・転職ナビ：	1,123,244千円（前期比 22.1%減）
・その他（就活会議、転職ドラフト等）：	504,903千円（前期比 13.3%増）

b. 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業におきましては、成功報酬型ビジネスモデルを活用した賃貸情報サイト「DOOR賃貸」、不動産情報サービス「IESHIL（イエシル）」（以下、「イエシル」）等を分類しております。

当連結会計年度は、2019年12月1日をもって「DOOR賃貸」を株式会社キャリアインデックスに事業譲渡いたしました。本事業譲渡により当該事業の12月度の売上が計上されなかった一方で、譲渡対象外である人員の人件費等は通期で計上されたこと、広告の積極投下により広告宣伝費が増加したことなどから、セグメント利益は前期を下回りました。「イエシル」においては、保育園情報の掲載、価格査定エンジンのバージョンアップによる査定精度の向上等、サイト価値向上に向けた取り組みが進捗いたしました。

この結果、売上高は922,514千円（前期比0.4%増）、セグメント利益は152,897千円（前期比35.7%減）となりました。

c. その他事業

その他事業におきましては、テスト運用中のサービスを含む複数の新規事業及び検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務による収入等を分類しております。

前期において、株式会社ユニラボとのBtoBのサービス比較・発注情報サイト「アイミツ」の共同運営を終了いたしました。また、新たな成長の柱の確立を目的として、新規事業の立ち上げに取り組んでおります。

この結果、売上高は11,920千円、セグメント損失は24,661千円となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1,910,064千円増加し、5,834,391千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,997,389千円増加及び売掛金50,748千円減少等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7,965千円増加し、406,318千円となりました。主な内訳は、有形固定資産9,598千円減少、無形固定資産9,954千円減少及び繰延税金資産23,940千円増加等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、685,420千円増加し、1,297,694千円となりました。主な内訳は、未払金39,007千円増加、未払法人税等549,362千円増加及び流動負債のその他94,180千円増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債につきましては、前連結会計年度末から内訳に変動はなく、2,732千円となりました。その内訳は資産除去債務のみとなります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1,232,609千円増加し、4,940,283千円となりました。主な内訳は、利益剰余金1,250,022千円増加及び非支配株主持分16,236千円減少等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より1,997,389千円増加し、5,232,871千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、255,854千円（前年同期は135,677千円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,774,745千円、減価償却費34,981千円、売上債権の減少額50,824千円、違約金収入の受取額92,292千円、事業譲渡損益1,681,238千円、未払金の減少29,754千円及び法人税等の支払額34,055千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により得られた資金は1,726,749千円（前年同期は53,319千円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出15,862千円及び事業譲渡による収入1,750,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は14,786千円（前年同期は79,129千円の収入）となりました。

これは、株式の発行による収入86千円及び長期借入による収入14,700千円によるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を広告宣伝費及びメディア開発に係る人件費等に充当しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、インターネットを利用したサービスの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
求人情報メディア事業	5,255,397	99.1
不動産情報メディア事業	922,514	100.4
その他事業	11,920	7.8
合計	6,189,832	91.1

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ、602,080千円減少し、6,189,832千円となりました。

これは主に、2018年12月期において株式会社wajaの株式の一部を譲渡し連結の範囲より除外したこと、求人情報メディア事業において一部の新規営業の見直し、採用数の減少があったこと等によるものであります。

なお、当社は連結売上高成長率を重視しており、当連結会計年度における成長率は前期比8.9%減少となりました。当連結会計年度は株式会社wajaの連結除外、求人情報メディア事業における事業方針の転換など、将来の成長と収益力の強化に向けた事業ポートフォリオの適正化や既存方針の見直しを進めてきことから、このような結果となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ、179,223千円減少し、506,647千円となりました。

これは主に、2018年12月期において株式会社wajaの株式の一部を譲渡し連結の範囲より除外したこと等によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ、294,851千円減少し、5,688,869千円となりました。

これは主に、Web広告、採用祝い金等の広告宣伝費及びメディア開発関連費用等が増加したこと、2018年12月期において株式会社wajaの株式の一部を譲渡し連結の範囲より除外したことによる減少等によるものであります。

この結果、前連結会計年度に比べ、128,005千円減少し、営業損失は5,684千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べ、41,449千円減少し、106,354千円となりました。これは主に、補助金収入の減少等によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用につきましては、前連結会計年度に比べ、2,295千円減少し、6,361千円となりました。これは主に、投資事業組合運用損の発生及び投資有価証券評価損の減少等によるものであります。

この結果、前連結会計年度に比べ、167,160千円減少し、経常利益は94,308千円となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益につきましては、前連結会計年度に比べ、1,653,466千円増加し、1,681,238千円となりました。これは主に、事業譲渡益の発生等によるものであります。

当連結会計年度における特別損失につきましては、前連結会計年度に比べ、342千円減少し、801千円となりました。これは、減損損失の減少によるものであります。

この結果、前連結会計年度に比べ、1,486,648千円増加し、税金等調整前当期純利益は1,774,745千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は、540,959千円であります。

この結果、前連結会計年度に比べ、964,833千円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,250,022千円となりました。

なお、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年10月17日に会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議において、株式会社キャリアインデックスとの間で、同日付で事業譲渡に関する契約を締結いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社等 (東京都品川区)	求人情報メディア事業 不動産情報メディア事業 その他事業 全社(共通)	業務設備	40,321	30,472	70,793	190(94)
宮崎オフィス (宮崎県宮崎市)	求人情報メディア事業	業務設備	0	620	620	76(-)

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.現在休止中の主要な設備はありません。

3.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4.本社等の建物を賃借しております。地代家賃は182,322千円であります。

5.宮崎オフィスの建物を賃借しております。地代家賃は8,254千円であります。

(2)国内子会社

該当事項はありません。

(3)在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,144,000	28,144,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は、100株となっております。
計	28,144,000	28,144,000	-	-

(注)提出日現在の発行数には、2020年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2011年3月29日開催定時株主総会特別決議 (2011年7月13日の取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 27
新株予約権の数(個)	69
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,400(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27(注)1、3
新株予約権の行使期間	2013年7月15日～ 2021年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 資本組入額 14 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。 ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。 その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2011年9月28日付で普通株式1株につき200株、2012年7月1日付で普通株式1株につき2株、2013年7月1日付で普通株式1株につき2株、2014年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行なっているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,600株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

決議年月日	2011年3月29日開催定時株主総会特別決議 (2012年3月23日の取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 17
新株予約権の数(個)	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27 (注)1、3
新株予約権の行使期間	2014年3月27日～ 2021年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 資本組入額 14 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。 ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。 その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.2012年7月1日付で普通株式1株につき2株、2013年7月1日付で普通株式1株につき2株、2014年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行なっているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,600株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割調整後の内容となっております。

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3.新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注)	48,000	28,096,000	3,982	232,067	3,982	217,067
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)	9,600	28,105,600	129	232,197	129	217,197
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)	30,400	28,136,000	3,030	235,227	3,030	220,227
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)	4,800	28,140,800	64	235,292	64	220,292
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)	3,200	28,144,000	519	235,812	519	220,812

(注)ストックオプションの権利行使による増加

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	29	30	26	12	6,773	6,885	-
所有株式数(単元)	-	25,345	7,947	2,050	2,265	160	243,627	281,394	4,600
所有株式数の割合(%)	-	9.00	2.82	0.72	0.86	0.05	86.57	100	-

(注)自己株式320株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
村上 太一	東京都大田区	13,696,700	48.66
桂 大介	東京都品川区	2,698,000	9.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,352,500	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	384,100	1.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	344,100	1.22
吉川 直樹	東京都港区	334,700	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	246,200	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	182,500	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	155,800	0.55
岩崎 優一	東京都品川区	152,000	0.54
計	-	19,546,600	69.45

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,139,100	281,391	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	28,144,000	-	-
総株主の議決権	-	281,391	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リブセンス	東京都品川区上大崎2丁目25番2号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	320	-	320	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、現状における当社は未だ成長過程にあると認識しており、内部留保資金を充実させ経営基盤の安定化を図ると共に、事業拡大のための投資等によって一層の企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このような理由により、当社は、配当による株主還元は行っておりませんが、今後の資本構成のあり方や投資計画、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等を勘案し、株主に対する利益還元を検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループサービスをご利用下さるお客様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先等の本質的な需要を満たし、社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから当社グループに対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しております。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の機関及び内部統制の概要

a. 企業統治体制及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会設置会社であります。当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該統治体制を採用しております。

b. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長	代表取締役社長	村上 太一
構成員	取締役	淡輪 敬三（社外取締役）
	取締役	安川 新一郎（社外取締役）

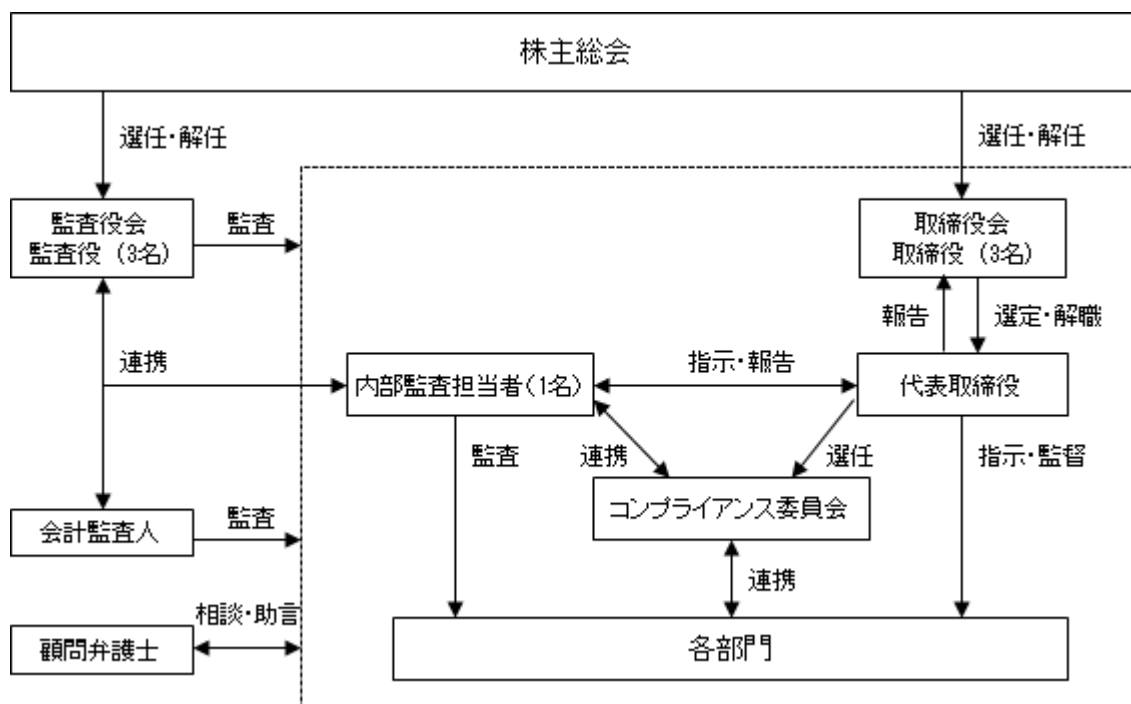
c. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。毎月1回の監査役会を開催するほか、常勤監査役は取締役会に加え社内の重要な会議へ出席するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長	常勤監査役	江原 準一
構成員	監査役	尾崎 充（社外監査役）
	監査役	片山 典之（社外監査役）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を制定すると共に各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営推進部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び使用人の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。推進にあたっては、代表取締役社長が任命した者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に施策の確認等を実施しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、経営における適正かつ効率的な運営を図っております。「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行うほか、当社役員及び従業員が子会社役員を兼務し監督することなどを通じ、業務の適正化に努めております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の規定する限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 取締役会の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款で定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。これは、株主総会における取締役選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を確保するためであります。

j. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	村上 太一	1986年10月27日	2006年2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 事業部門を所管 2018年1月 (株)リブセンスコネクト 取締役 2018年1月 (株)フィルライフ 取締役(現任) 2019年1月 (株)リブセンスコネクト 代表取締役 社長(現任)	(注)3	13,696,700
取締役	淡輪 敬三	1952年9月19日	1978年4月 日本鋼管(株)(現JFEホールディング ス(株)) 入社 1987年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 東京オフィス 入社 1997年7月 タワーズワトソン(株) 代表取締役 社長 2007年2月 (株)キトー 社外取締役(現任) 2007年6月 インヴァスト証券(株) 社外監査役 2010年6月 曙ブレーキ工業(株) 社外監査役 2014年3月 (株)ZMP 社外監査役(現任) 2014年9月 公益財団法人WWFジャパン 代表理事 副会長(現任) 2015年6月 インヴァスト証券(株) 社外取締役 (現任) 2016年3月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 (現任) 2017年3月 当社 社外取締役(現任) 2019年2月 ココン(株) 社外取締役(現任)	(注)3	13,900
取締役	安川 新一郎	1968年1月3日	1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー 入社 1999年4月 ソフトバンク(株)(現:ソフトバンク グループ(株)) 入社 2000年2月 (株)アイ・ピー・レボリューション 共同創業者取締役 2003年1月 ソフトバンクBB(株)(現:ソフトバン ク(株)) 入社 2005年4月 日本テレコム(株)(現:ソフトバンク (株)) 入社 2006年4月 同社 執行役員 2006年4月 (株)アイ・ピー・レボリューション 代表取締役社長 2007年4月 ソフトバンクテレコム(株)(現:ソフ トバンク(株)) 執行役員 2008年10月 ソフトバンクモバイル(株)(現:ソフ トバンク(株)) 執行役員 2013年4月 (株)エス・エム・エス 入社 2016年1月 グレートジャーニー合同会社 創業 者兼CEO(現任) 2016年5月 大阪府・市 特別参与 2016年9月 東京都 顧問兼都政改革本部特別参 与 2019年5月 Wellbeing for planet earth 財団 理事(現任) 2019年5月 内閣官房 政府CIO補佐官IT戦略室担 当(現任) 2020年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	江原 準一	1965年6月1日	1985年4月 (株)あさくま 入社 1991年3月 谷古宇公認会計士事務所 入所 1994年9月 (株)永井興商 入社 1997年3月 (株)カブキ印刷 入社 2006年2月 (株)サンフィニティ 入社 2008年9月 当社 入社 2010年5月 当社 常勤監査役(現任) 2013年9月 (株)クラウドワークス 社外監査役 (現任) 2018年3月 スローガン(株) 社外監査役(現 任)	(注)4	-
監査役	尾崎 充	1964年9月29日	1989年10月 KPMGピートマーウィック港監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入 社 1993年9月 公認会計士登録 1993年10月 中島公認会計士税理士事務所 入所 1997年11月 (株)アクティベートジャパンコンサル ティング 設立 代表取締役(現 任) 1998年4月 尾崎公認会計士事務所 設立 所長 (現任) 1998年4月 協立監査法人 入社 2008年6月 アクティベートジャパン税理士法 人 代表社員(現任) 2009年7月 当社 社外監査役(現任) 2016年6月 (株)GA technologies 社外監査役 (現任)	(注)4	82,200
監査役	片山 典之	1964年10月28日	1990年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現長島・大 野・常松法律事務所) 入所 1996年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1996年8月 東京シティ法律事務所 入所 2003年2月 シティユーワ法律事務所 入所(現 任) 2004年10月 ドイツェ・アセット・マネジメント (株) 監査役(現任) 2013年6月 SIA不動産投資法人(現Oneリート投 資法人) 監督役員 2014年3月 当社 補欠監査役 2014年6月 日産化学(株) 社外監査役(現任) 2015年1月 当社 社外監査役 2017年8月 平和不動産リート投資法人 監督役 員(現任) 2019年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					13,792,800

- (注)1. 取締役 淡輪敬三及び安川新一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾崎充及び片山典之は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

5. 当社は法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。

補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
桂 大介	1985年6月23日	2006年2月 当社設立 取締役 2010年5月 当社 ディベロップメント本部長 2012年11月 当社 事業推進部長 2013年9月 当社 住宅事業部長 2014年1月 当社 デジタルマーケティング部長 2014年4月 当社 触媒部長 2014年7月 当社 マーケティング室長 2014年11月 当社 CTO室長 2015年1月 当社 創造開発部長 2017年3月 当社 従業員(現任)	2,698,000

6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
池田 康太郎	1977年12月28日	2001年4月 (株)ポーラ化粧品本舗(現(株)ポーラ) 入社 2006年3月 上智大学法科大学院卒業 2007年12月 弁護士登録 2008年1月 法律事務所オーセンス(現弁護士法人法律事務所オーセンス) 入所 2015年12月 (株)クラウドワークス 監査役(現任) 2017年4月 新日本パートナーズ法律事務所 開設(現任) 2019年3月 当社 補欠監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社は、投資家、顧客および社会一般に近い立場から当社を見ていただくことによる適法性の確保に資するために、社外取締役2名(淡輪敬三氏及び安川新一郎氏)、社外監査役2名(尾崎充氏及び片山典之氏)を選任しております。

社外取締役の淡輪敬三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営に有用な助言が可能であり、且つ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役の安川新一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は事業戦略・企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営に有用な助言が可能であり、且つ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外監査役の尾崎充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は公認会計士として財務会計に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であり、且つ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外監査役の片山典之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であり、且つ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

なお、社外役員のうちから、独立役員を選定するにあたり、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立性を有する者と判断しております。

- 当社及び当社関係会社を主要な取引先とする者(注1)、又はその業務執行者
- 当社及び当社関係会社の主要な取引先(注2)、又はその業務執行者
- 当社及び当社関係会社の主要株主(総議決権の10%以上の議決権を直接的又は間接的に保有している者)、又はその業務執行者
- 当社及び当社関係会社が総議決権の10%以上の議決権を直接的又は間接的に保有している者、又はその業務執行者
- 当社から役員報酬以外の一定額(注3)を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- 当社から一定額(注3)を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、主幹事証券会社、コンサルティングファーム等に所属する者
- 当社から一定額(注3)を超える寄付・助成を受けている者、又はその業務執行者

- h. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者である者
- i. 上記a～hに過去3年間に於いて該当していた者
- j. 上記a～hに該当する者が重要な者（注4）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- （注1）「当社及び当社関係会社を主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高3%以上の額の支払いを当社から受けた者」をいう
- （注2）「当社及び当社関係会社の主要な取引先」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の3%以上の額の支払いを当社に行っている者」をいう
- （注3）「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう
- （注4）「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう
- 社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役ともに、独立した立場から、取締役会の牽制及び監視を行っております。また、社外監査役を含む監査役会は内部監査担当者及び会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、適正かつ効果的な監査実施のための環境整備を行っております。

社外監査役におきましては、公認会計士並びに弁護士としての専門的立場からの助言、牽制及び監視を期待しており、原則として毎月1回開催される当社取締役会に出席し、意思決定及び業務執行等について監視を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、相互の連携を強化することで、適正な監査が実施できる環境を整備しております。また、内部統制部門は、各担当者と情報交換をすることで、内部統制システムの継続的な改善、整備を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

阪田 大門氏
浅井 則彦氏

業務を執行した公認会計士継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者4名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

) 監査法人の選定方針

当社監査役会は、外部会計監査人候補を適切に評価するための基準を定め、これに基づいて会計監査人の評価及び選定を致します。

) 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、会社法第340条第2項の規定に従い、監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。また、当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

) 会計監査人の選定理由

当社監査役会は、過年度の実績を踏まえた会計監査人の監査計画や当事業年度の監査人員、及び各監査項目毎の監査時間・監査報酬を確認した結果、会計監査人の報酬は相当性があり、また監査手段は適当であると判断した為、会計監査人の解任・不再任を議案としない旨の決議を行っております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,000	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

過年度の実績を踏まえた会計監査人の監査計画や当事業年度の監査人員、及び各監査項目毎の監査時間・監査報酬を確認した結果、会計監査人の報酬は妥当性があるものと判断し監査役会にて同意の決議を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬のうち、金銭報酬については、年額7,000万以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されております。なお、当時の取締役の員数は3名であります。

取締役の個別報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会の決議によって適正な報酬額を決定することとしております。

また、監査役の報酬については、年額3,000万以内とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されております。なお、当時の監査役の員数は2名であります。

監査役の個別報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2019年3月28日開催の臨時取締役会において、具体的な配分については代表取締役社長に一任する旨の決議をしております。なお、同取締役会においては、代表取締役社長より独立社外取締役及び監査役に対し取締役報酬の基準及び個別報酬案を説明し、適切な助言を得ております。

なお、当社には役員退職慰労金制度はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	28,800	28,800	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	5,520	5,520	-	-	1
社外役員	14,400	14,400	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
13,200	1	当社規程に基づいた 使用人としての給与

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	9,007
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,235,481	5,232,871
売掛金	588,999	538,250
その他	100,312	64,117
貸倒引当金	466	847
流動資産合計	3,924,327	5,834,391
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,142	78,895
減価償却累計額	31,710	38,574
建物(純額)	42,431	40,321
工具、器具及び備品	181,827	187,889
減価償却累計額	144,100	156,796
工具、器具及び備品(純額)	37,727	31,092
その他	1,301	447
有形固定資産合計	81,460	71,862
無形固定資産		
その他	22,254	12,300
無形固定資産合計	22,254	12,300
投資その他の資産		
投資有価証券	83,055	83,959
繰延税金資産	73,506	97,447
敷金及び保証金	131,730	135,545
その他	8,330	7,134
貸倒引当金	1,985	1,930
投資その他の資産合計	294,636	322,155
固定資産合計	398,352	406,318
資産合計	4,322,680	6,240,710

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	313,064	352,071
未払法人税等	15,325	564,687
賞与引当金	56,899	59,770
その他	226,984	321,164
流動負債合計	612,274	1,297,694
固定負債		
資産除去債務	2,732	2,732
固定負債合計	2,732	2,732
負債合計	615,006	1,300,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,292	235,812
資本剰余金	223,742	224,261
利益剰余金	3,224,168	4,474,191
自己株式	856	856
株主資本合計	3,682,347	4,933,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	564	271
その他の包括利益累計額合計	564	271
新株予約権	8,525	7,146
非支配株主持分	16,236	-
純資産合計	3,707,673	4,940,283
負債純資産合計	4,322,680	6,240,710

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	6,791,913	6,189,832
売上原価	685,870	506,647
売上総利益	6,106,042	5,683,184
販売費及び一般管理費	1 5,983,720	1 5,688,869
営業利益又は営業損失()	122,321	5,684
営業外収益		
受取利息	30	31
投資有価証券売却益	-	9,007
クーポン失効益	16,685	-
補助金収入	59,166	846
違約金収入	68,541	93,452
その他	3,380	3,016
営業外収益合計	147,803	106,354
営業外費用		
為替差損	236	62
支払利息	-	44
投資有価証券評価損	6,247	-
投資事業組合運用損	2,172	6,255
営業外費用合計	8,656	6,361
経常利益	261,468	94,308
特別利益		
関係会社株式売却益	27,772	-
事業譲渡益	-	1,681,238
特別利益合計	27,772	1,681,238
特別損失		
減損損失	2 1,143	2 801
特別損失合計	1,143	801
税金等調整前当期純利益	288,097	1,774,745
法人税、住民税及び事業税	65,697	564,531
法人税等調整額	14,836	23,571
法人税等合計	80,534	540,959
当期純利益	207,562	1,233,786
非支配株主に帰属する当期純損失()	77,625	16,236
親会社株主に帰属する当期純利益	285,188	1,250,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	207,562	1,233,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,047	836
その他の包括利益合計	1,047	836
包括利益	206,515	1,232,950
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	284,141	1,249,186
非支配株主に係る包括利益	77,625	16,236

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	235,227	223,677	2,951,881	856	3,409,930
当期変動額					
新株の発行	64	64			129
親会社株主に帰属する当期純利益			285,188		285,188
連結除外に伴う利益剰余金の増減額			12,901		12,901
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	64	64	272,287	-	272,417
当期末残高	235,292	223,742	3,224,168	856	3,682,347

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,612	1,612	8,525	21,161	3,441,229
当期変動額					
新株の発行					129
親会社株主に帰属する当期純利益					285,188
連結除外に伴う利益剰余金の増減額					12,901
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,047	1,047	-	4,924	5,972
当期変動額合計	1,047	1,047	-	4,924	266,444
当期末残高	564	564	8,525	16,236	3,707,673

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	235,292	223,742	3,224,168	856	3,682,347
当期変動額					
新株の発行	519	519			1,039
親会社株主に帰属する当期純利益			1,250,022		1,250,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	519	519	1,250,022	-	1,251,061
当期末残高	235,812	224,261	4,474,191	856	4,933,409

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	564	564	8,525	16,236	3,707,673
当期変動額					
新株の発行					1,039
親会社株主に帰属する当期純利益					1,250,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	836	836	1,379	16,236	18,452
当期変動額合計	836	836	1,379	16,236	1,232,609
当期末残高	271	271	7,146	-	4,940,283

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	288,097	1,774,745
減価償却費	42,478	34,981
減損損失	1,143	801
クーポン失効益	16,685	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,354	2,871
関係会社株式売却損益(は益)	27,772	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	9,007
事業譲渡損益(は益)	-	1,681,238
ポイント引当金の増減額(は減少)	108	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,901	325
受取利息	30	31
補助金収入	59,166	846
違約金収入	68,541	93,452
投資有価証券評価損益(は益)	6,247	-
投資事業組合運用損益(は益)	2,172	6,255
売上債権の増減額(は増加)	56,351	50,824
たな卸資産の増減額(は増加)	1,935	-
買掛金の増減額(は減少)	3,486	-
未払金の増減額(は減少)	80,405	29,754
その他	40,571	138,112
小計	101,329	194,588
利息の受取額	25	26
補助金の受取額	59,166	846
違約金収入の受取額	71,840	92,292
法人税等の支払額	96,686	34,055
法人税等の還付額	0	2,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,677	255,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,465	15,862
無形固定資産の取得による支出	449	367
投資有価証券の取得による支出	-	8,364
敷金及び保証金の差入による支出	215	7,687
敷金及び保証金の回収による収入	-	24
事業譲渡による収入	-	1,750,000
投資有価証券の売却による収入	-	9,007
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 38,000	-
その他	812	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,319	1,726,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	129	86
長期借入れによる収入	-	14,700
非支配株主からの払込みによる収入	79,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,129	14,786
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,487	1,997,389
現金及び現金同等物の期首残高	3,073,994	3,235,481
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,235,481	1 5,232,871

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社リブセンスコネク

株式会社フィルライフ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～10年
----	-------

工具、器具及び備品	3～15年
-----------	-------

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首以後適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(企業結合に関する会計基準)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(以下「結合分離適用指針」という。)の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2)適用予定日

2020年12月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」25,590千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」73,506千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	2,148,632千円	2,366,855千円
給与手当	1,892,096	1,682,847
支払手数料	735,144	569,334
賞与引当金繰入額	55,255	57,553
貸倒引当金繰入額	868	2,166

2 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株式会社リブセンスコネク ト本社	求人情報メディア事業	有形固定資産	1,143

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、「求人情報メディア事業」セグメントにおいて、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株式会社フィルライフ本 社	不動産情報メディア事業	有形固定資産	801

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、「不動産情報メディア事業」セグメントにおいて、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,510千円	1,205千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,510	1,205
税効果額	462	369
その他有価証券評価差額金	1,047	836
その他の包括利益合計	1,047	836

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,136,000	4,800	-	28,140,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 4,800株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	320	-	-	320

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2012年 第2回新株予約権	-	-	-	-	-	8,098
	2014年 第3回新株予約権	-	-	-	-	-	305
	2015年 第4回新株予約権	-	-	-	-	-	122
合計			-	-	-	-	8,525

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,140,800	3,200	-	28,144,000

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 3,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	320	-	-	320

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2012年 第2回新株予約権	-	-	-	-	-	7,146
合計			-	-	-	-	7,146

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	3,235,481千円	5,232,871千円
現金及び現金同等物	3,235,481	5,232,871

- 2 前連結会計年度の株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社wajaの連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出との関係は以下のとおりであります。

流動資産	162,625千円
固定資産	25,385
流動負債	163,266
固定負債	3,534
非支配株主持分	25,447
関係会社株式売却益	27,772
waja株式の売却価額	23,533
現金及び現金同等物	61,534
差引：売却による支出	38,000

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券については、非上場株式及び投資事業組合への出資であり、発行体の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

当社グループは、投資有価証券について管理部門が定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,235,481	3,235,481	-
(2)売掛金	588,999	588,999	-
(3)敷金及び保証金	131,730	103,985	27,744
資産計	3,956,211	3,928,466	27,744
(1)未払金	313,064	313,064	-
(2)未払法人税等	15,325	15,325	-
負債計	328,390	328,390	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,232,871	5,232,871	-
(2)売掛金	538,250	538,250	-
(3)敷金及び保証金	135,545	109,520	26,025
資産計	5,906,666	5,880,641	26,025
(1)未払金	352,071	352,071	-
(2)未払法人税等	564,687	564,687	-
負債計	916,759	916,759	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	0	0
投資事業組合への出資	83,055	83,959

()これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,235,481	-	-	-
売掛金	588,999	-	-	-
敷金及び保証金	-	19,306	112,424	-
合計	3,824,481	19,306	112,424	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,232,871	-	-	-
売掛金	538,250	-	-	-
敷金及び保証金	-	22,509	113,035	-
合計	5,771,121	22,509	113,035	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業外収益(その他)	-	427

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	2011年第1回 ストック・オプション	2012年第2回 ストック・オプション	2014年第3回 ストック・オプション	2015年第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 17名	当社取締役 2名 当社従業員 80名	当社取締役 1名 当社従業員 49名
株式の種類及び 付与数	普通株式 596,800株	普通株式 81,600株	普通株式 305,000株	普通株式 122,000株
付与日	2011年7月14日	2012年3月26日	2014年3月14日	2015年4月15日
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)3	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2013年7月15日から 2021年3月29日	2014年3月27日から 2021年3月29日	2015年4月1日から 2022年3月13日	2016年4月1日から 2022年3月13日

(注)1. 新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。

その他の条件は、2011年3月29日の定時株主総会並びに2011年7月13日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。

その他の条件は、2011年3月29日の定時株主総会並びに2012年3月23日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権者は、2014年12月期から2018年12月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益が120億円を超過した場合 行使可能割合：70%

(b) 営業利益が150億円を超過した場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(会社計算規則第74条第3項第4号イ所定の「関係会社」をいう)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権者は、2015年12月期から2018年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）営業利益が120億円を超過した場合 行使可能割合：70%

（b）営業利益が150億円を超過した場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役ににて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（会社計算規則第74条第3項第4号イ所定の「関係会社」をいう）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数
提出会社

	2011年第1回 ストック・オプション	2012年第2回 ストック・オプション	2014年第3回 ストック・オプション	2015年第4回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	305,000	122,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	305,000	122,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	110,400	27,200	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	3,200	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	110,400	24,000	-	-

単価情報
提出会社

	2011年第1回 ストック・オプション	2012年第2回 ストック・オプション	2014年第3回 ストック・オプション	2015年第4回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	27	27	1,962	614
行使時平均株価(円)	-	267	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	297	1	1

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

提出会社

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	30,249千円
当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,703千円	18,366千円
未払事業税	4,179	29,333
繰越欠損金(注)2	69,511	82,073
貸倒引当金	750	850
投資有価証券評価損	28,754	2,996
減損損失	5,057	2,779
税務上の有形固定資産	0	4,628
税務上の無形固定資産	36,036	30,128
資産除去債務	13,568	14,747
減価償却超過額	6,013	6,543
株式報酬費用	2,479	2,188
その他	11,347	12,971
繰延税金資産小計	195,403	207,607
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	69,511	82,073
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	52,136	28,086
評価性引当額小計(注)1	121,647	110,160
繰延税金資産合計	73,755	97,447
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	249	-
繰延税金負債合計	249	-
繰延税金資産の純額	73,506	97,447

(注)1. 評価性引当額が11,487千円減少しております。主な要因は、繰越欠損金に係る評価性引当額12,562千円の増加、投資有価証券評価損に係る評価性引当額25,757千円の減少等によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	82,073	82,073
評価性引当額	-	-	-	-	-	82,073	82,073
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	
住民税均等割	0.6	
連結除外による影響	33.0	
評価性引当額の増減	29.0	
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社キャリアインデックス

(2) 分離した事業の内容

当社の成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を掲げ、複数のインターネットメディアの運営を行っております。

「DOOR賃貸」は2010年より運営を始めた成功報酬型の賃貸情報サイトであり、複数の不動産会社・不動産ポータルサイトから提供を受けた賃貸物件情報をユーザーとマッチングし、送客するサービスを行っております。当社では、当該事業は中長期的成長に向けた投資を支える収益事業として位置づけ、利益創出を重視し運営してまいりました。

当社は、新たな「あたりまえ」を発明し、将来の成長を実現するための方針及び各種リソースの最適化を継続的に検討しております。当社の現在のフェーズでは、新たな「あたりまえ」の種となる新規事業への投資強化と、そのための既存事業の選択と集中による事業ポートフォリオの組み換えが必要であると考えております。

投資を支える利益創出を目指し、比較的少リソースで運営を行っている当該事業については、収益状況が良好なため事業譲渡によって将来の投資資金を一括して確保できる状況にあること、人員の移籍を伴わずに譲渡することで当社の人的リソースをより注力する事業に充てられること、他社が力を入れて運営することで、当社で少リソース運営を継続する以上の成長も見込めることなどから、事業ポートフォリオ組み換えの有力な手段として譲渡を検討してまいりました。

一方、株式会社キャリアインデックスは、人材関連サイト、スクール情報サイトを運営しており、新たな分野への進出による事業ポートフォリオ拡大により、企業価値の向上を検討してまいりました。

このような状況のもと、両社の戦略が一致し、当該事業の譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2019年12月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

1,681,238千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

当該事業譲渡において移転した資産及び負債はありません。

(3) 会計処理

当該事業の売却額との差額から事業譲渡に要した費用を控除した額を事業譲渡益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

不動産情報メディア事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	730,347千円
営業利益	245,791千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にインターネットにおける各種情報メディアの運営事業を展開しており、「求人情報メディア事業」及び「不動産情報メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「求人情報メディア事業」では、求人情報を提供するサイトの運営を、「不動産情報メディア事業」では、不動産情報を提供するサイトの運営をしております。

なお、前連結会計年度において、「イーコマース事業」を構成しておりました株式会社wajaの株式の一部を2018年9月30日に譲渡したことに伴い、当連結会計年度より当該報告セグメントを廃止しております。

なお、同社の損益計算書は前第3四半期連結累計期間まで連結しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	イーコマー ス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	5,304,753	918,496	416,316	6,639,566	152,346	6,791,913	-	6,791,913
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	120	-	-	120	-	120	120	-
計	5,304,873	918,496	416,316	6,639,686	152,346	6,792,033	120	6,791,913
セグメント利益又は 損失()	1,144,116	237,625	58,362	1,323,380	29,574	1,293,805	1,171,483	122,321

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webマーケティングに関する助言業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上 高	5,255,397	922,514	6,177,911	11,920	6,189,832	-	6,189,832
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,255,397	922,514	6,177,911	11,920	6,189,832	-	6,189,832
セグメント利益又は 損失（ ）	1,059,373	152,897	1,212,270	24,661	1,187,609	1,193,293	5,684

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webマーケティングに関する助言業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行なっております。
4. 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	イーコマース 事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,143	-	-	1,143	-	-	1,143

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	801	801	-	-	801

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	村田 高宗	-	-	代表取締役CEO	-	子会社役員	子会社株式の売却(注)	12,009	-	-
重要な子会社の役員	小安 光司	-	-	代表取締役COO	-	子会社役員	子会社株式の売却(注)	10,690	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

2018年9月30日をもって当社保有の株式会社wajaの株式の一部を同社経営陣に譲渡いたしました。これにより、当連結会計年度末時点において同社は連結子会社ではなくなっております。

また、子会社株式の譲渡価額は、純資産価額等勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	130.88円	175.28円
1株当たり当期純利益	10.14円	44.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.09円	44.23円

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	285,188	1,250,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	285,188	1,250,022
普通株式に係る期中平均株式数(株)	28,137,705	28,141,024
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	132,068	123,640
(うち新株予約権)(株)	(132,068)	(123,640)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 305,000株 第4回新株予約権 122,000株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

(新設分割及び新設会社の株式譲渡に関する基本合意)

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において新卒就活サービス「就活会議」(以下「本事業」)を簡易分割により会社分割し、当該新設会社の全株式をポート株式会社(以下「ポート」)に譲渡する(以下「本取引」)ことについて、ポートと基本合意することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

(1)本取引の理由

当社は、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を掲げ、複数のインターネットメディアの運営を行っております。

「就活会議」は2015年より運営を始めた新卒就活生向けの情報サイトであり、企業口コミ情報や企業のエントリーシート、企業別の選考状況等をサイト上へ掲載し、就職活動をする新卒学生がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービスを行っております。

当社は、新たな「あたりまえ」を発明し、将来の成長を実現するための方針及び各種リソースの最適化を継続的に検討しております。当社の現在のフェーズでは、新たな「あたりまえ」の種となる新規事業への投資強化と、そのための既存事業の選択と集中による事業ポートフォリオの組み換えが必要であると考えております。

本事業は企業口コミやエントリーシート、選考状況などの他にない情報を掲載しており、就活生のほぼ半数が利用するなど、ユーザー価値の高い事業であります。一方で、就活市場における寡占状況や昨今の市場環境の変化を踏まえると、市場機会を捉え非連続な成長を実現するためには一層の投資が必要と認識しており、当社単独ではなく就活市場に強みを持つ他社による運営が最適であるとの考えの元、本事業の譲渡を検討してまいりました。

一方、ポートは、年間28万人を超えるユーザーが登録する「キャリアパーク!」などの新卒向けサービスを複数運営しております。同社は就活領域を注力領域とし、ユーザー基盤の強化による企業価値の向上を検討してまいりました。

このような状況のもと、両社の戦略が一致し、本取引を決定いたしました。

(2)譲渡する相手先の名称

ポート株式会社

(3)譲渡する事業の内容及び規模

新卒就活サービス「就活会議」の運営

売上高 217百万円 営業利益 19百万円(2019年12月期実績)

(4)譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

求人情報メディア事業

(5)譲渡の時期

2020年5月1日(予定)

(6)譲渡価額

1,500百万円

(7)その他重要な特約等

今後、当社及びポートで本取引に関連する詳細を決定した後、株式譲渡契約を締結するとともに、当社と分割予定の新会社との間で「転職会議」の 口コミ 利用に関するライセンス契約を締結する予定であります。なお、当該ライセンス契約の5年分が上記(6)の譲渡価額に含まれております。

(自己株式の取得)

当社は2020年3月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1)取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、また、株主還元の一環として、自己株式の取得を実施いたします。

(2)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

740,000株(上限)

取得する期間

2020年4月1日から2020年7月31日まで

取得価額の総額

250,000千円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	14,700	0.636	-
合計	-	14,700	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,531,190	3,160,534	4,708,969	6,189,832
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	86,317	183,579	114,109	1,774,745
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	56,508	126,047	76,480	1,250,022
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.01	4.48	2.72	44.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	2.01	2.47	1.76	41.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,185,391	5,195,955
売掛金	582,627	529,426
前払費用	102,062	45,790
その他	14,104	18,078
貸倒引当金	466	847
流動資産合計	3,883,720	5,788,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,431	40,321
工具、器具及び備品	36,661	31,092
車両運搬具	1,301	447
有形固定資産合計	80,394	71,862
無形固定資産		
ソフトウェア	22,254	12,300
無形固定資産合計	22,254	12,300
投資その他の資産		
投資有価証券	83,055	83,959
関係会社株式	51,000	0
関係会社長期貸付金	10,000	25,300
破産更生債権等	440	249
長期前払費用	4,799	3,679
繰延税金資産	73,506	97,447
敷金及び保証金	131,730	135,545
その他	32,112	47,353
貸倒引当金	49,689	57,148
投資その他の資産合計	336,956	336,385
固定資産合計	439,605	420,547
資産合計	4,323,325	6,208,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	303,546	341,694
未払費用	73,727	77,144
未払法人税等	14,995	564,342
預り金	41,212	40,502
前受収益	50,221	24,988
賞与引当金	53,037	57,581
その他	58,312	159,696
流動負債合計	595,054	1,265,951
固定負債		
資産除去債務	2,732	2,732
固定負債合計	2,732	2,732
負債合計	597,786	1,268,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,292	235,812
資本剰余金		
資本準備金	220,292	220,812
資本剰余金合計	220,292	220,812
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,261,720	4,477,626
利益剰余金合計	3,261,720	4,477,626
自己株式	856	856
株主資本合計	3,716,448	4,933,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	564	271
評価・換算差額等合計	564	271
新株予約権	8,525	7,146
純資産合計	3,725,538	4,940,268
負債純資産合計	4,323,325	6,208,951

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 6,334,638	1 6,111,535
売上原価	1 569,446	1 535,189
売上総利益	5,765,191	5,576,346
販売費及び一般管理費	1, 2 5,429,208	2 5,556,762
営業利益	335,983	19,583
営業外収益		
受取利息	40	140
違約金収入	68,541	93,452
補助金収入	58,596	846
投資有価証券売却益	-	9,007
その他	1 13,390	1 9,569
営業外収益合計	140,569	113,015
営業外費用		
為替差損	236	62
有価証券評価損	6,247	-
投資事業組合運用損	2,172	6,255
営業外費用合計	8,656	6,317
経常利益	467,896	126,282
特別利益		
事業譲渡益	-	1,681,238
特別利益合計	-	1,681,238
特別損失		
関係会社株式評価損	69,999	50,999
特別損失合計	69,999	50,999
税引前当期純利益	397,896	1,756,520
法人税、住民税及び事業税	65,217	564,186
法人税等調整額	5,982	23,571
法人税等合計	71,200	540,614
当期純利益	326,695	1,215,906

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		41,295	7.3	55,897	10.4
経費		525,395	92.7	479,291	89.6
当期総製造費用		566,690	100.0	535,189	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,755		-	
合計		569,446		535,189	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
売上原価		569,446		535,189	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別法に基づく原価法によっております。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
システム維持費	112,390	110,195
アソシエイト報酬	325,283	292,982

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	235,227	220,227	220,227	2,935,024	2,935,024	856	3,389,623
当期変動額							
新株の発行	64	64	64				129
当期純利益				326,695	326,695		326,695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	64	64	64	326,695	326,695	-	326,825
当期末残高	235,292	220,292	220,292	3,261,720	3,261,720	856	3,716,448

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,612	1,612	8,525	3,399,760
当期変動額				
新株の発行				129
当期純利益				326,695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,047	1,047	-	1,047
当期変動額合計	1,047	1,047	-	325,778
当期末残高	564	564	8,525	3,725,538

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	235,292	220,292	220,292	3,261,720	3,261,720	856	3,716,448
当期変動額							
新株の発行	519	519	519				1,039
当期純利益				1,215,906	1,215,906		1,215,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	519	519	519	1,215,906	1,215,906	-	1,216,945
当期末残高	235,812	220,812	220,812	4,477,626	4,477,626	856	4,933,394

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	564	564	8,525	3,725,538
当期変動額				
新株の発行				1,039
当期純利益				1,215,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	836	836	1,379	2,216
当期変動額合計	836	836	1,379	1,214,729
当期末残高	271	271	7,146	4,940,268

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

建物	2～10年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」25,590千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」73,506千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	4,172千円	1,099千円
長期金銭債権	39,022	69,447
短期金銭債務	21	11

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,703千円	13,668千円
売上原価及び販売管理費	153,662	85,463
営業取引以外の取引高		
営業外収入	10,092	6,669

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	2,104,659千円	2,353,918千円
貸倒引当金繰入額	48,571	9,681
給与手当	1,643,976	1,619,842
賞与引当金繰入額	51,394	55,363
減価償却費	24,902	21,706
おおよその割合		
販売費	39%	42%
一般管理費	61%	58%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	51,000	0
計	51,000	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,367千円	17,631千円
未払事業税	4,179	29,333
貸倒引当金	15,357	17,758
関係会社株式評価損	21,434	37,050
投資有価証券評価損	28,754	2,996
減損損失	4,661	2,510
税務上の有形固定資産	0	4,628
税務上の無形固定資産	35,076	29,412
資産除去債務	13,568	14,747
減価償却超過額	5,947	6,989
株式報酬費用	2,479	2,188
その他	11,057	12,371
繰延税金資産小計	158,884	177,617
評価性引当額	85,129	80,170
繰延税金資産合計	73,755	97,447
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	249	-
繰延税金負債合計	249	-
繰延税金資産の純額	73,506	97,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	
住民税均等割	0.3	
評価性引当額の増減	14.7	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	

(企業結合等関係)

企業結合等関係については、「第5. 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(新設分割及び新設会社の株式譲渡に関する基本合意)

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において新卒就活サービス「就活会議」(以下「本事業」)を簡易分割により会社分割し、当該新設会社の全株式をポート株式会社(以下「ポート」)に譲渡する(以下「本取引」)ことについて、ポートと基本合意することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

なお、詳細については、「第5. 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は2020年3月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

なお、詳細については、「第5. 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	42,431	4,753	-	6,863	40,321	38,574
	車両運搬具	1,301	-	-	854	447	945
	工具、器具及び備品	36,661	11,109	-	16,677	31,092	155,356
	計	80,394	15,862	-	24,395	71,862	194,876
無形固定資産	ソフトウェア	22,254	367	-	10,321	12,300	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	50,155	58,720	50,880	57,995
賞与引当金	53,037	57,581	53,037	57,581

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://www.livesense.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日） 2019年3月28日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書関係

四半期報告書及びその確認書

事業年度 第14期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日） 2019年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業譲渡）の規定に基づく臨時報告書

2019年10月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年10月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 田 大 門

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年3月17日開催の取締役会において新卒就活サービス「就職会議」を簡易分割により会社分割し、当該新設会社の全株式をポート株式会社に譲渡することについて、同社と基本合意することを決議し、同日付で基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リブセンスの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リブセンスが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 田 大 門

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンスの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年3月17日開催の取締役会において新卒就活サービス「就職会議」を簡易分割により会社分割し、当該新設会社の全株式をポート株式会社に譲渡することについて、同社と基本合意することを決議し、同日付で基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。